

(証券コード：9446)
2019年12月2日

株 主 各 位

名古屋市中区千代田五丁目21番20号
株式会社サカイホールディングス
代表取締役社長 肥 田 貴 將

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2019年12月17日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年12月17日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2019年12月17日（火曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、50頁の「インターネットによる議決権行使のためのシステム環境等について」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【重複行使の取扱い】

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月18日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
2. 場 所 名古屋市中区千代田五丁目21番20号（エスケアーイファーストビル）
株式会社サカイホールディングス 本社5階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第29期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願いいたします。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sakai-holdings.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

第29期事業報告

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、マイナス金利政策も長期に及ぶなか、緩やかな景気回復が継続するものの、業態により将来を見据えた業務提携等が散見される他、企業業績については消費増税を控え消費の変動がみられるなか景気の底堅さを背景に企業努力も伴い、安定的な経済基調が定着した感がありました。

このような状況のもと、当社グループは、再生可能エネルギー事業の増強、携帯ショップの総合的評価の向上と採算性の見直し、保険代理店事業の販売力と生産性の向上、葬祭事業における会員募集の強化と質的向上に注力しております。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は16,747百万円（前期比11.1%減）、営業利益は981百万円（前期比13.2%増）、経常利益は787百万円（前期比9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は367百万円（前期比4.8%増）となりました。

各セグメントの内容は以下のとおりになりました。

まず、再生可能エネルギー事業につきましては、太陽光発電所12ヶ所（株式会社サカイホールディングスで11ヶ所、子会社のエスケアアイ開発株式会社で1ヶ所各々運営）を開設し、第4四半期に頻発した風水害の被害にも殆んど影響を受けず、順調に稼動しております。この結果、当連結会計年度における売上高は1,783百万円（前期比8.1%増）、営業利益は874百万円（前期比5.5%増）となりました。

次に、移動体通信機器販売関連事業につきましては、各店舗の総合的な評価の向上に努め、積極的な営業展開を継続してまいりました。また、今後のユーザーのニーズと各地域の動向を勘案し、Y!mobileショップ4店舗を出店いたしました。この結果、期末店舗数は60店舗（全て直営）の店舗展開となりました。また、2019年6月末現在で携帯電話の普及台数が17,720万台を超えましたが、携帯端末の買換えサイクルの長期化とiPhoneの新機種が発売を前にした買い控えの影響が大きく、当連結会計年度における移動体通信機器の販売台数は減少し、新規・機種変更を合わせ105,626台（前期比22.4%減）となり、その内訳は、新規が41,362台（前期比7.9%減）、機種変更が64,264台（前期比29.6%減）となりました。この結果、当連結会計年度における売上高は13,066百万円（前期比14.5%減）、営業利益は639百万円（前期比42.5%増）となりました。

次に、コールセンターを拠点とした保険代理店事業につきましては、子会社である株式会社セントラルパートナーズにおいて、2016年5月の保険業法の改正にも継

続的対応しながら外販部門の業務も軌道に乗せており、今後更に組織・体制の強化と充実を図り、営業効率を強化して販売力と生産性の向上に繋げるほか、各保険会社毎・各商品毎の優位性を検証しながら、複数の保険会社の新商品の取扱を継続しております。この結果、当連結会計年度における売上高は1,148百万円（前期比3.4%減）、営業利益は100百万円（前期比27.5%減）となりました。

続きまして、葬祭事業につきましては、子会社であるエスケーアイマネジメント株式会社で2010年7月に葬儀会館「ティア西尾」をオープン以降、各会館の認知度も着実に上昇するなか、今後の需要を見据えた積極的な出店を計画しております。2019年6月には6会館目となる「ティア幸田」を先行投資は伴いましたが、新規オープンいたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は683百万円（前期比4.6%増）、営業利益は27百万円（前期比40.0%減）となりました。

更に、不動産賃貸・管理事業につきましては、子会社であるエスケーアイ開発株式会社で2007年8月に大型立体駐車場「エスケーアイパーク法王町」を名古屋市千種区にオープン後、稼働率が順調に推移しております。この結果、当連結会計年度における売上高は87百万円（前期比6.2%増）、営業利益は23百万円（前期比26.0%増）となりました。

2. 企業集団の設備投資の状況

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| (1) 設備投資総額 | 2,625,291千円 |
| (2) 完成した主な設備 | |
| [太陽光発電所] | |
| エスケーアイ東広島発電所 | |
| エスケーアイ伊賀猪田発電所 | |
| (3) 取得した主な設備 | |
| [太陽光発電所] | |
| エスケーアイ熊本八代発電所 | |
| エスケーアイ熊本八代第2発電所 | |
| [店舗] | |
| ワイモバイル | |
| イオン相模原、御器所、ペイドリーム清水、B i v i 藤枝 | |
| (4) 移転した主な設備 | |
| [店舗] | |
| ソフトバンクショップ | |
| アピタ東海荒尾 | |

(5) 改修した主な設備

[店舗]

ソフトバンクショップ

多治見インター、焼津南、桑名、東刈谷

auショップ

東海名和

(6) 看板表示を変更した主な設備

[店舗]

ソフトバンクショップ

愛知県内11店舗 岐阜県内1店舗 三重県内1店舗 静岡県内2店舗

東京都内5店舗 神奈川県内10店舗

(7) 継続中の主な設備

[店舗]

ソフトバンクショップ

小牧郷中

3. 企業集団の資金調達状況

当連結会計年度は、自己資金および金融機関からの借入金により必要資金を賄いました。

4. 企業集団および当社の財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 26 期 2016年9月期	第 27 期 2017年9月期	第 28 期 2018年9月期	第 29 期 2019年9月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	17,992,078	17,765,520	18,842,081	16,747,814
経常利益(千円)	654,146	729,713	722,106	787,483
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	315,098	446,520	350,969	367,924
1株当たり当期純利益(円)	29.02	42.07	32.24	35.62
純資産(千円)	4,050,554	4,291,619	4,225,836	3,282,737
総資産(千円)	18,229,847	23,755,315	26,130,712	26,757,854

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 26 期 2016年9月期	第 27 期 2017年9月期	第 28 期 2018年9月期	第 29 期 2019年9月期 (当期)
売上高(千円)	15,726,266	15,731,637	1,842,110	1,943,309
経常利益(千円)	382,303	461,591	286,605	200,941
当期純利益(千円)	204,938	319,410	111,323	109,433
1株当たり当期純利益(円)	18.88	30.09	10.23	10.59
純資産(千円)	3,581,255	3,657,468	3,225,961	2,014,274
総資産(千円)	15,740,953	21,079,584	22,075,903	23,407,575

(注) 当社は、2017年10月1日以降持株会社体制に移行したため、子会社の管理業務および再生可能エネルギー事業を行っており、移動体通信機器販売関連事業は、子会社化した株式会社エスケアーで行っております。

5. 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (千円)	当社の議決 権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エスケーアイ	10,000	100.0	通信機器等販売事業
株式会社セントラルパートナーズ	190,000	68.5	保険代理店事業
エスケーアイマネージメント株式会社	490,000	100.0	葬 祭 事 業
エスケーアイ開発株式会社	200,000	100.0	不動産賃貸・管理事業 太陽光発電および太陽光設備等の販売

6. 企業集団の対処すべき課題

再生可能エネルギー事業につきましては、前期の第3四半期以降に稼働を開始した4発電所が通期の業績に寄与するため、増収・増益が見込まれ、好条件の案件に関する検討も積極的に行い、更なる経営効率を勘案し取組んでまいります。

また、各子会社の課題としましては、移動体通信機器販売関連事業につきましては、引き続き各携帯ショップの総合的評価の向上と一人当りの生産性向上による各ショップの利益確保に重点を置き、保険代理店事業につきましては、販売力と生産性の向上に注力するほか、葬祭事業につきましては、営業力強化による会員数の拡大と葬儀の質的向上による利益確保と共に新会館の利益体質の早期確立に取り組んでまいります。

尚、2017年10月1日以降は持株会社体制に移行しており、子会社の管理業務及び再生可能エネルギー事業を株式会社サカイホールディングスで行い、移動体通信機器販売関連事業は子会社化した株式会社エスケーアイに分割しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

7. 企業集団の主要な事業内容(2019年9月30日現在)

- (1) 再生可能エネルギー事業
- (2) 移動体通信サービスの加入契約取次ぎ代理店事業および移動体通信端末の販売事業
- (3) 生命保険・損害保険の募集業務および付帯業務、通信販売業
- (4) 葬祭請負を中心とした葬祭事業
- (5) 不動産の賃貸業務および管理業務、太陽光設備等の販売

8. 企業集団の主要な営業所および設備等（2019年9月30日現在）

(1) 当社

① 本社	愛知県名古屋市中区	
② 太陽光発電所	愛知県内	2ヶ所
	岐阜県内	1ヶ所
	三重県内	4ヶ所
	埼玉県内	1ヶ所
	和歌山県内	1ヶ所
	広島県内	1ヶ所
	熊本県内	2ヶ所

(2) 子会社

株式会社エスケーアイ

① 本社	愛知県名古屋市中区	
② 関東支社	神奈川県横浜市港北区	
③ 店舗	愛知県内	22店舗
	岐阜県内	3店舗
	三重県内	3店舗
	静岡県内	7店舗
	東京都内	11店舗
	神奈川県内	14店舗

株式会社セントラルパートナーズ

① 本社	岐阜県大垣市	
② 東北支店	青森県青森市	
③ 新潟支店	新潟県新潟市	

エスケーアイマネジメント株式会社

① 本社	愛知県知多市	
② 葬儀会館	愛知県内	5会館
	三重県内	1会館

エスケーアイ開発株式会社

① 本社	愛知県名古屋市中区	
② 立体駐車場	愛知県（名古屋市内）	1ヶ所
③ 太陽光発電所	三重県内	1ヶ所

9. 企業集団および当社の従業員の状況（2019年9月30日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
再生可能エネルギー事業	3名	0名
移動体通信機器販売関連事業	366名	17名増
保険代理店事業	115名	5名増
葬祭事業	31名	6名増
不動産賃貸・管理事業	2名	0名
全社（共通）	34名	8名増
合計	551名	36名増

(注) 1. 当社は、2017年10月1日以降持株会社体制に移行したため、子会社の管理業務および再生可能エネルギー事業を行っており、移動体通信機器販売関連事業は、子会社化した株式会社エスケアイで行っております。尚、従業員数には、臨時従業員138名は含まれておりません。

2. 全社（共通）として記載している従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
37名	8名増	31.9歳	5.9年

(注) 当社は、2017年10月1日以降持株会社体制に移行したため、子会社の管理業務および再生可能エネルギー事業を行っており、移動体通信機器販売関連事業は、子会社化した株式会社エスケアイで行っております。尚、従業員数には、臨時従業員4名は含まれておりません。

10. 企業集団の主要な借入先・借入額（2019年9月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	4,556,638 千円
株式会社三井住友銀行	3,690,320
株式会社みずほ銀行	3,591,259
株式会社十六銀行	1,467,176
株式会社愛知銀行	1,168,064
株式会社横浜銀行	1,073,375
株式会社大垣共立銀行	1,014,280
株式会社名古屋銀行	876,246
株式会社山口銀行	626,664
株式会社中京銀行	623,720
株式会社第三銀行	256,697
株式会社三重銀行	100,000

II. 会社の株式に関する事項（2019年9月30日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,956,500株 |
| (3) 株主数 | 1,324名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社 サカイ	2,353,000	22.92
株式会社 光通信	1,441,700	14.04
酒井 俊 光	789,000	7.68
V T ホールディングス株式会社	629,100	6.12
株式会社 H I D A コーポレーション	579,000	5.64
ソフトバンク株式会社	450,000	4.38
酒井 尚 子	343,500	3.34
アイデン株式会社	258,500	2.51
サカイホールディングス従業員持株会	238,200	2.32
肥 田 貴 將	193,000	1.88

(注) 持株比率は自己株式(693,628株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第4回新株予約権
発行決議日	2014年10月27日
新株予約権の数	64,500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 64,500株(注)2 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり285円 (1株当たり285円)
権利行使期間	2016年11月4日 から 2021年10月31日 まで
行使の条件	(注)1
当社取締役の保有状況 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 64,500個(注)2 目的となる株式数 64,500株(注)2 保有者数 2人(注)2

(注)1. 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、権利行使の時点において、当社または当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあるとき、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合は、新株予約権を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等(2019年9月30日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	肥 田 貴 将	—	株式会社セントラルパートナーズ取締役 エスケーアイマネージメント株式会社 代表取締役社長 エスケーアイ開発株式会社取締役 株式会社エスケーアイ代表取締役社長 エスケーアイフロンティア株式会社 代表取締役社長
専務取締役	酒 井 俊 光	—	エスケーアイマネージメント株式会社取締役 エスケーアイ開発株式会社取締役 株式会社エスケーアイ専務取締役 エスケーアイフロンティア株式会社取締役
常務取締役	田 川 正 彦	管理本部長 兼経理部長 兼コーポレー トガバナンス 本部長	株式会社セントラルパートナーズ監査役 エスケーアイマネージメント株式会社監査役 エスケーアイ開発株式会社監査役 株式会社エスケーアイ常務取締役 エスケーアイフロンティア株式会社監査役
取 締 役	長 澤 篤 治	—	株式会社セントラルパートナーズ代表取締役社長
取 締 役	小 島 浩 司	—	監査法人東海会計士代表社員 ワシントンホテル株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社ヤガミ社外取締役（監査等委員）
取 締 役	山 口 伸 淑	—	ナカバヤシ株式会社社外取締役 ウシオ電機株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	古 川 裕 美	—	—
監 査 役	浅 井 一 郎	—	あさひ経営代表 ゼネラルパッカー株式会社社外取締役（監査等委員）
監 査 役	後 藤 康 史	—	後藤会計事務所代表

- (注) 1. 取締役 小島浩司氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 取締役 山口伸淑氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役 浅井一郎氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役 後藤康史氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 当社は、取締役小島浩司、山口伸淑、および監査役浅井一郎および後藤康史の4氏との間で、賠償責任限度額を、金1,000千円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い金額とする責任限定契約を締結しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	131,300千円
監 査 役	3名	14,600千円
合 計	9名	145,900千円

- (注) 1. 株主総会の決議（2015年12月17日改定）による取締役報酬限度額は、年額300,000千円であり、株主総会の決議（1999年1月31日改定）による監査役報酬限度額は、年額24,000千円でありま
す。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として費用計上した45,600千円（取締役42,300千円、監査役3,300千円）および役員退職慰労引当金繰入額として費用計上した21,700千円が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先 お よ び 兼 職 内 容
取 締 役	小 島 浩 司	監査法人東海会計社代表社員 ワシントンホテル株式会社社外取締役(監 査等委員) 株式会社ヤガミ社外取締役(監査等委員)
取 締 役	山 口 伸 淑	ナカバヤシ株式会社社外取締役 ウシオ電機株式会社社外取締役
監 査 役	浅 井 一 郎	あさひ経営代表 ゼネラルバックカー株式会社社外取締役 (監査等委員)
監 査 役	後 藤 康 史	後藤会計事務所代表

- (注) 1. 小島浩司氏は監査法人東海会計社の代表社員、ワシントンホテル株式会社社外取締役（監査等委員）および株式会社ヤガミ社外取締役（監査等委員）を兼職しておりますが、当社との間に取引関係はありません。
2. 山口伸淑氏は、ナカバヤシ株式会社およびウシオ電機株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、各社と当社との間に取引関係はありません。
3. 浅井一郎氏はあさひ経営の代表およびゼネラルバックカー株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しておりますが、各社と当社との間に取引関係はありません。
4. 後藤康史氏は後藤会計事務所soの代表を兼職しておりますが、当社との間に取引関係はありません。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	当該事業年度における主な活動状況
取 締 役	小 島 浩 司	当事業年度開催の取締役会のうち92%に出席し、公認会計士および税理士としての豊富な経験・識見を活かして、幅広い見地から当社の経営活動全般に対する的確な意見の表明を行いました。
取 締 役	山 口 伸 淑	当事業年度開催の取締役会のうち100%に出席し、金融および企業経営における幅広い職見を活かして、当社の経営活動全般に対する的確な意見の表明を行いました。
監 査 役	浅 井 一 郎	当事業年度開催の取締役会のうち100%に、また、監査役会100%に出席し、金融界およびシンクタンクでの豊富な経験・識見を活かして、幅広い見地から当社の経営全般に的確な意見の表明を行いました。
監 査 役	後 藤 康 史	当事業年度開催の取締役会のうち100%に、また、監査役会100%に出席し、税務・会計面での豊富な経験・識見を活かして、幅広い見地から当社の経営全般に的確な意見の表明を行いました。

(3) 報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	2名	9,100千円
監 査 役	2名	3,600千円
合 計	4名	12,700千円

V. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 栄監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
当社の監査役会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比を踏まえ、新事業年度の監査計画における監査時間、配員計画および報酬額の見積もりの相当性を検討し、同意しております。
- (4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、当監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。
- (6) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

VI. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という。）は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に基づき、内部統制システム構築の基本方針を定め、この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、内部統制システムを構築しており、会社法・会社法施行規則の改正に伴い、標記体制の改定について取締役会で決議している他、今後も常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図るため、次のような体制にしております。

(1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの役員および使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、取締役である経営戦略本部長を責任役員として、その責任のもと、役員および使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当役員を通じトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- ③ 担当役員は、当社グループの役員および使用人に対して適切な研修体制を構築し、内部通報ガイドラインおよび内部通報相談窓口の更なる周知徹底を図る。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱は、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存および管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ② 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否および保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- ③ 前2項に係る事務は、当該担当取締役が所管し、①の検証・見直しの経過、②のデータベースの運用・管理について、定期的にと取締役会に報告する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、経営戦略本部に内部監査担当を設置し、経営戦略本部担当取締役が、その事務を管掌する。
- ② 経営戦略本部内部監査担当は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。

- ③ 経営戦略本部内部監査担当の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれがもたらす損失の程度等について直ちに経営戦略本部長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会に通報する体制を構築する。
 - ④ 経営戦略本部内部監査担当の活動を円滑にするために、関連する諸規程、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また経営戦略本部内部監査担当の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに経営戦略本部内部監査担当に報告するよう指導する。
 - ⑤ コンプライアンス・リスク管理委員会は、諸規程の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する研修等を企画実行する。
- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- ① 当社グループの経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、当社グループの経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検証を行う。
 - ② 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
 - ③ 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 四半期ごとに、当社グループのリスク情報の有無を監査するために、経営戦略本部長を長とするグループ監査担当を設置する。
 - ② グループ監査担当は、当社グループに損失の危険性が発生し、グループ監査担当がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制を構築する。
 - ③ 当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ監査担当は当社グループの内部監査室に相当する部署と十分な情報交換を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人を配置する。
 - ② 当該使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うものとする。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
 - ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。
- (8) 当社グループの取締役ならびに使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。
 - ② 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
 - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・当社グループの監査役および内部監査担当部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ・業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用（情報提供者の適切な取扱を含む）および通報の内容
 - ・社内稟議書および監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役の職務を補助する部署の設置に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高めるため、管理本部担当取締役を責任者として、管理本部担当責任者および各監査役を委員とする監査体制検討委員会を設置する。
 - ② 同委員会の委員は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。
 - ③ 監査役の職務執行のための費用または債務の処理については、その都度監査役会で決定することを基本方針とする。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制
- ① 当社グループは、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。
 - ② 反社会的勢力排除に向けた業務運営
総務部を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力または支援を得ることとする。また、管理本部において、対応マニュアルの整備を進めるとともに、役員および従業員への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。

2. 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社のコーポレートガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

- (1) 取締役会は、法令等に定められた事項や当社グループの経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会は、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- (3) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- (4) 情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした社員教育を実施したほか、文書やデータの管理・廃棄方法のさらなる厳格化を図りました。
- (5) リスク管理規程・コンプライアンス規程に基づき、大規模自然災害発生時における連絡体制および初動体制を整備し、模擬訓練を実施いたしました。
- (6) 当社グループの取締役および監査役を対象に会社法およびコーポレートガバナンス・コードについて研修を実施いたしました。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,373,457	流動負債	8,340,511
現金及び預金	4,294,404	買掛金	986,732
売掛金	2,988,201	短期借入金	4,560,000
商 品	625,306	1年内償還予定の社債	500,000
そ の 他	465,543	1年内返済予定の長期借入金	1,211,691
固定資産	18,384,397	未払金	119,473
有形固定資産	15,604,566	未払法人税等	239,933
建物及び構築物	2,323,429	賞与引当金	144,112
機械装置及び運搬具	9,807,241	役員賞与引当金	64,500
土 地	3,339,560	そ の 他	514,068
建設仮勘定	71,614	固定負債	15,134,605
そ の 他	62,720	社 債	740,000
無形固定資産	1,109,978	長期借入金	13,272,748
の れ ん	600,996	繰延税金負債	348,087
そ の 他	508,981	退職給付に係る負債	113,738
投資その他の資産	1,669,852	役員退職慰労引当金	137,000
投資有価証券	660,366	資産除去債務	276,319
差入保証金	333,339	そ の 他	246,712
そ の 他	684,008	負債合計	23,475,116
貸倒引当金	△7,863	(純資産の部)	
資産合計	26,757,854	株主資本	2,734,017
		資 本 金	747,419
		資本剰余金	684,918
		利益剰余金	2,190,132
		自 己 株 式	△888,452
		その他の包括利益累計額	187,810
		その他有価証券評価差額金	336,725
		繰延ヘッジ損益	△148,914
		新株予約権	9,347
		非支配株主持分	351,561
		純資産合計	3,282,737
		負債純資産合計	26,757,854

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		16,747,814
売上原価		10,961,075
売上総利益		5,786,739
販売費及び一般管理費		4,805,124
営業利益		981,614
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,677	
設備補助金収入	8,149	
営業支援金収入	18,600	
その他	44,554	97,982
営業外費用		
支払利息	185,577	
融資手数料	63,616	
為替差損	5	
その他	42,913	292,113
経常利益		787,483
特別利益		
固定資産売却益	5,132	5,132
特別損失		
固定資産除却損	17,358	
投資有価証券評価損	2,632	
減損損失	128,638	148,629
税金等調整前当期純利益		643,986
法人税、住民税及び事業税	372,108	
法人税等調整額	△111,840	260,268
当期純利益		383,717
非支配株主に帰属する当期純利益		15,792
親会社株主に帰属する当期純利益		367,924

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年10月1日残高	747,419	684,918	2,132,029	△39,909	3,524,457
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△275,280		△275,280
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			367,924		367,924
自 己 株 式 の 取 得				△899,854	△899,854
自 己 株 式 の 処 分			△34,541	51,311	16,770
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	58,102	△848,542	△790,439
2019年9月30日残高	747,419	684,918	2,190,132	△888,452	2,734,017

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額合計			
2018年10月1日残高	410,313	△61,884	348,428	11,287	341,662	4,225,836
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△275,280
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						367,924
自 己 株 式 の 取 得						△899,854
自 己 株 式 の 処 分						16,770
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△73,587	△87,030	△160,618	△1,939	9,898	△152,658
当 期 変 動 額 合 計	△73,587	△87,030	△160,618	△1,939	9,898	△943,098
2019年9月30日残高	336,725	△148,914	187,810	9,347	351,561	3,282,737

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

(2) 連結子会社の名称
株式会社エスケーアイ
株式会社セントラルパートナーズ
エスケーアイマネージメント株式会社
エスケーアイ開発株式会社

(3) 非連結子会社の名称

非連結子会社
(連結の範囲から除いた理由)
エスケーアイフロンティア株式会社
非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社の名称

持分法適用関連会社 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社
(持分法を適用しない理由)
エスケーアイフロンティア株式会社
非連結子会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券……………時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……………月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物並びに太陽光発電設備(機械装置)については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………4～47年

機械装置及び運搬具……………3～17年

無形固定資産……………定額法によっております。

なお、のれんについては、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰勞……………役員の退職慰勞金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の評価方法……………金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および対応する債務

担保に供している資産

売掛金	242,000	千円
建物及び構築物	1,383,499	千円
機械装置及び運搬具	8,888,573	千円
土地	3,041,556	千円
建設仮勘定	20,000	千円
有形固定資産 その他	21,000	千円
無形固定資産 その他	206,356	千円
合計	13,802,987	千円

上記に対応する債務

短期借入金	900,000	千円
1年内償還予定の社債	60,000	千円
1年内返済予定の長期借入金	1,063,964	千円
長期借入金	12,645,479	千円
合計	14,669,443	千円

2. 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額および

貸出コミットメントの総額	4,900,000	千円
借入実行残高	4,460,000	千円
差引未実行残高	440,000	千円

3. シンジケートローン

(1) 当社は和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 6,779,520千円）を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 2,900,000千円）を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 2,927,576 千円

5. 偶発債務

当社の連結子会社であります株式会社セントラルパートナーズ（以下、当社という）は、株式会社大宣システムサービスよりシステム利用料の支払を求める訴訟（請求金額32,740千円 訴状受領日 2018年12月21日）を受け、現在係争中であります。

当社としては、債務は無いものと考えており、当該訴訟に対して弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいる所存であります。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増 加(株)	減 少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	10,956,500	—	—	10,956,500
合 計	10,956,500	—	—	10,956,500

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2018年12月19日 定 時 株 主 総 会	普通株式	147,132	13.5	2018年9月30日	2018年12月20日
2019年5月13日 取 締 役 会	普通株式	128,148	12.5	2019年3月31日	2019年6月24日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年12月18日 定 時 株 主 総 会	普通株式	128,285	利益剰余金	12.5	2019年 9月30日	2019年 12月19日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普 通 株 式 233,500株

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、一部において効率的な資金運用を目的として、安全性が高いと判断された複合金融商品を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後16年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されているため、金利スワップ取引および通貨スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は、社内管理規程に基づき実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために運転資金については、各金融機関にコミットメントライン等の借入極度枠を設定して運用するとともに、条件面でも各金融機関に状況による見直しを要請しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、状況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,294,404	4,294,404	—
(2) 売掛金	2,988,201	2,988,201	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	634,365	634,365	—
資産計	7,916,972	7,916,972	—
(1) 買掛金	986,732	986,732	—
(2) 短期借入金	4,560,000	4,560,000	—
(3) 社債（*1）	1,240,000	1,241,998	1,998
(4) 長期借入金（*1）	14,484,439	14,494,346	9,907
負債計	21,271,171	21,283,077	11,906
デリバティブ取引（*2）	(214,172)	(214,172)	—

（*1）社債、長期借入金には1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率によって算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額26,001千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	284円 70銭
1株当たり当期純利益	35円 62銭

VII. その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
各営業店舗（15店舗）	店舗設備等	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である施設、店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（128,638千円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物121,034千円、その他7,604千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,530,086	流動負債	7,970,132
現金及び預金	3,164,028	短期借入金	6,141,036
売掛金	324,881	1年内償還予定の社債	500,000
短期貸付金	2,650,000	1年内返済予定の長期借入金	1,077,740
その他	391,176	未払金	48,759
固定資産	16,877,489	未払法人税等	111,719
有形固定資産	13,414,231	預り金	6,464
建物	234,703	賞与引当金	16,250
構築物	857,624	役員賞与引当金	45,600
機械及び装置	9,489,888	その他	22,562
船舶	0	固定負債	13,423,167
車両運搬具	4,839	社債	740,000
工具器具及び備品	34,977	長期借入金	11,801,504
土地	2,772,197	繰延税金負債	320,509
建設仮勘定	20,000	退職給付引当金	23,528
無形固定資産	1,046,340	役員退職慰労引当金	137,000
のれん	600,996	資産除去債務	177,175
その他	445,343	その他	223,450
投資その他の資産	2,416,917	負債合計	21,393,300
投資有価証券	634,366	(純資産の部)	
関係会社株式	1,243,150	株主資本	1,817,116
差入保証金	67,113	資本金	747,419
その他	472,286	資本剰余金	684,918
資産合計	23,407,575	資本準備金	684,918
		利益剰余金	1,273,231
		利益準備金	3,820
		その他利益剰余金	1,269,411
		別途積立金	134,150
		特別償却準備金	563,999
		繰越利益剰余金	571,261
		自己株式	△888,452
		評価・換算差額等	187,810
		その他有価証券評価差額金	336,725
		繰延ヘッジ損益	△148,914
		新株予約権	9,347
		純資産合計	2,014,274
		負債純資産合計	23,407,575

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売 上 高		1,943,309
売 上 原 価		709,020
売 上 総 利 益		1,234,288
販売費及び一般管理費		834,375
営 業 利 益		399,913
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	35,263	
そ の 他	32,640	67,904
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	174,758	
融 資 手 数 料	63,519	
為 替 差 損	4	
そ の 他	28,592	266,875
経 常 利 益		200,941
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,714	1,714
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,632	2,632
税 引 前 当 期 純 利 益		200,023
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	163,869	
法 人 税 等 調 整 額	△73,279	90,590
当 期 純 利 益		109,433

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本 剰余金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計
		資本 準備金	利益 準備金	そ の 他 別 途 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
2018年10月1日残高	747,419	684,918	3,820	134,150	720,423	615,226	1,473,619
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△275,280	△275,280
当 期 純 利 益						109,433	109,433
自 己 株 式 の 取 得							—
自 己 株 式 の 処 分						△34,541	△34,541
特別償却準備金の取崩					△156,423	156,423	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△156,423	△43,964	△200,388
2019年9月30日残高	747,419	684,918	3,820	134,150	563,999	571,261	1,273,231

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
2018年10月1日残高	△39,909	2,866,047	410,510	△61,884	348,626	11,287	3,225,961
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△275,280					△275,280
当 期 純 利 益		109,433					109,433
自 己 株 式 の 取 得	△899,854	△899,854					△899,854
自 己 株 式 の 処 分	51,311	16,770					16,770
特別償却準備金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△73,785	△87,030	△160,815	△1,939	△162,754
当 期 変 動 額 合 計	△848,542	△1,048,931	△73,785	△87,030	△160,815	△1,939	△1,211,686
2019年9月30日残高	△888,452	1,817,116	336,725	△148,914	187,810	9,347	2,014,274

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物並びに太陽光発電設備(機械装置)については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………4～39年

構築物……………9～36年

機械及び装置……………10～17年

無形固定資産……………定額法によっております。

なお、のれんについては、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

4. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上していません。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充当するため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合退職金要支給額の100%を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の……………金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および対応する債務

担保に供している資産

売掛金	230,997千円
建物	73,770千円
構築物	836,492千円
機械および装置	8,583,628千円
工具器具および備品	21,000千円
土地	2,636,663千円
建設仮勘定	20,000千円
無形固定資産 その他	206,356千円
合計	12,608,910千円

上記に対応する債務

短期借入金	900,000千円
1年内償還予定の社債	60,000千円
1年内返済予定の長期借入金	978,740千円
長期借入金	11,717,129千円
合計	13,655,869千円

2. 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額および	
貸出コミットメントの総額	4,700,000 千円
借入実行残高	4,260,000 千円
差引未実行残高	440,000 千円

3. シンジケートローン

- (1) 当社は和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 6,779,520千円）を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 2,900,000千円）を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 1,614,975千円

5. 偶発債務 債務保証

子会社の銀行取引に対する保証

エスケーアイマネージメント株式会社	1,137,405千円
エスケーアイ開発株式会社	467,790千円
合計	1,605,195千円

6. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	2,715,543千円
長期金銭債権	135,814千円
短期金銭債務	1,881,608千円
長期金銭債務	8,007千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	226,582千円
売上原価	25,713千円
販売費および一般管理費	14,138千円
営業取引以外の取引高	22,144千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	693,628株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、繰延ヘッジ損益、資産除去債務であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、特別償却準備金等であります。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 エスケーアイ	直接 100.0	役員の兼任	経営指導料 (注) 1	195,990	売掛金	51,659
				資金の貸付 (注) 2	2,500,000	短期貸付金	2,500,000
				貸付の返済	2,500,000		
				利息の受取	7,813	—	—
				資金の借入 (注) 2	600,000	短期借入金	600,000
				借入の返済	600,000		
				CMS取引 (資金の貸付 及び借入) (注) 3、4	1,281,036	短期借入金	1,281,036
				利息の支払	3,573	—	—
	債務被保証 (注) 6	9,635,800	—	—			
	株式会社 セントラル パートナーズ	直接 68.5	役員の兼任	資金の貸付 (注) 2	250,000	短期貸付金	150,000
				利息の受取		916	—
	エスケーアイ マネージメント 株式会社	直接 100.0	役員の兼任	債務の保証 (注) 5	1,137,405	—	—
エスケーアイ 開発株式会社	直接 100.0	役員の兼任	債務の保証 (注) 5	467,790	—	—	

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、グループ経営指導に関し、一定の基準に基づき決定しております。
2. 資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は設定しておりません。
3. CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）での貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 取引金額は当事業年度の純額を記載しております。
5. 債務の保証は、金融機関からの借入金に対する債務保証であります。なお、保証料は受け取っておりません。
6. 金融機関からの借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の被所有割合(%)	事業の内容又は職業	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社サカイ (注) 1	22.92	不動産管理会社	—	不動産の賃借 (注) 2	25,713	前払費用	11,514
							差入保証金	35,720
							長期前払費用	6,009

(注) 1. 当社代表取締役肥田貴將の近親者が議決権の100%を直接保有しており、「その他の関係会社」にも該当しております。

2. 不動産の賃借取引の取引条件については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	195円 36銭
1株当たり当期純利益	10円 59銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

株式会社サカイホールディングス
取締役会 御中

栄監査法人

代表社員 公認会計士 林 浩史 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 市原 耕平 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井上 友貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サカイホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

株式会社サカイホールディングス
取締役会 御中

栄監査法人

代表社員	公認会計士 林 浩史 ㊞
業務執行社員	
代表社員	公認会計士 市原 耕平 ㊞
業務執行社員	
業務執行社員	公認会計士 井上 友貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サカイホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に子会社を訪問し、当該子会社に関する状況の説明を各社取締役等から受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月25日

株式会社 サカイホールディングス 監査役会

常勤監査役 古川 裕美 ㊟

社外監査役 浅井 一郎 ㊟

社外監査役 後藤 康史 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12.5円といたしたいと存じます。
なおこの場合の配当総額は、128,285,900円となります。
(注) 中間配当12.5円を含めた当期の年間配当は、1株につき25円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年12月19日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴いまして、本総会において取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ひだたかまさ 肥田貴将 (1985年8月20日)	<p>2009年4月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー入社</p> <p>2011年9月 当社入社</p> <p>2012年4月 株式会社セントラルパートナーズ取締役</p> <p>2012年6月 当社経営戦略本部企画推進部長</p> <p>2013年12月 株式会社セントラルパートナーズ取締役(現任)</p> <p>2015年12月 当社取締役</p> <p>2015年12月 エスケーアイマネージメント株式会社取締役</p> <p>2016年10月 当社代表取締役副社長</p> <p>2016年10月 エスケーアイマネージメント株式会社代表取締役社長(現任)</p> <p>2016年12月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>2016年12月 エスケーアイ開発株式会社取締役(現任)</p> <p>2017年10月 株式会社エスケーアイ代表取締役社長(現任)</p> <p>2018年11月 エスケーアイフロンティア株式会社代表取締役社長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>株式会社エスケーアイ代表取締役社長</p> <p>株式会社セントラルパートナーズ取締役</p> <p>エスケーアイマネージメント株式会社代表取締役社長</p> <p>エスケーアイ開発株式会社取締役</p> <p>エスケーアイフロンティア株式会社代表取締役社長</p>	193,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
2	さか い とし みつ 酒 井 俊 光 (1962年3月31日)	1988年8月 愛知樹脂株式会社取締役 1995年1月 当社専務取締役(現任) 1996年6月 有限会社安さ一番携帯ディスカウント 設立 代表取締役 2000年5月 当社営業本部長 2016年12月 エスケーアイマネジメント株式会社 取締役(現任) 2017年10月 株式会社エスケーアイ専務取締役(現任) 当社事業戦略室長を兼務(現任) 2018年11月 エスケーアイフロンティア株式会社 取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社エスケーアイ専務取締役 エスケーアイ開発株式会社取締役 エスケーアイマネジメント株式会社取締役 エスケーアイフロンティア株式会社取締役	789,000株
3	た がわ まさ ひこ 田 川 正 彦 (1956年4月30日)	1975年4月 株式会社三重銀行入行 1988年7月 軽便株式会社入社 1994年4月 同社総務部長兼内部監査室長 2000年1月 当社入社 2001年7月 当社管理本部長兼経理部長(現任) 2002年1月 当社取締役 2009年12月 当社常務取締役(現任) 2017年10月 当社コーポレートガバナンス本部長 (現任) 株式会社エスケーアイ常務取締役 (現任) 2018年11月 エスケーアイフロンティア株式会社 監査役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社エスケーアイ常務取締役 株式会社セントラルパートナーズ監査役 エスケーアイマネジメント株式会社監査役 エスケーアイ開発株式会社監査役 エスケーアイフロンティア株式会社監査役	69,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
4	なが さわ あつ じ 長 澤 篤 治 (1969年5月19日)	2000年4月 株式会社光通信入社 2002年7月 同子会社 株式会社ニュートン・フィナンシ ャル・コンサルティングへ出向 2005年4月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コン サルティング アライアンスパートナー事 業部担当部長 2006年7月 株式会社セントラルパートナーズへ出向取 締役フィナンシャル事業本部営業部長 2008年5月 株式会社セントラルパートナーズ転籍 2009年5月 株式会社セントラルパートナーズ取締役フ ィナンシャル事業本部営業本部長 2012年12月 当社取締役 2013年12月 株式会社セントラルパートナーズ代表取締 役社長(現任) 2015年12月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社セントラルパートナーズ代表取締役社長	26,000株
5	こ じま こう じ 小 島 浩 司 (1970年11月22日)	1996年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任 監査法人)入所 2000年7月 公認会計士登録 2001年7月 公認会計士小島興一事務所(現 税理士法人 中央総研)入所 2001年10月 税理士登録 2003年1月 税理士法人中央総研代表社員 2004年3月 監査法人東海会計社代表社員(現任) 2013年12月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 ワシントンホテル株式会社社外取締役(監査 等委員) (現任) 2019年7月 株式会社ヤガミ社外取締役(監査等委員) (現任) [重要な兼職の状況] 監査法人東海会計社代表社員 ワシントンホテル株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社ヤガミ社外取締役(監査等委員)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	やま ぐち のぶ よし 山口 伸 淑 (1955年1月20日)	<p>1977年4月 株式会社協和銀行 (現 株式会社りそな銀行) 入行</p> <p>2005年6月 株式会社りそな銀行常務執行役員 コーポレート事業部担当兼不動産事業部担 当兼信託業務部担当</p> <p>2010年6月 株式会社りそな銀行取締役兼専務執行役員 首都圏地域担当兼独立店担当</p> <p>2013年4月 りそなカード株式会社代表取締役社長</p> <p>2014年6月 ナカバヤシ株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2015年12月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2016年6月 ウシオ電機株式会社社外取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] ナカバヤシ株式会社社外取締役 ウシオ電機株式会社社外取締役</p>	一株

(注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 小島浩司、山口伸淑の両氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者とした理由

(1) 小島浩司氏は公認会計士および税理士としての豊富な経験・職見を活かして、幅広い見地から当社の経営全般に的確な意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。小島浩司氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、6年となります。

(2) 山口伸淑氏は金融および企業経営における豊富な経験と幅広い識見を有し、かつ、当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にありますので、社外取締役として、コーポレートガバナンス強化の観点から、当社の経営に資するところが大きいと判断したためであります。山口伸淑氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、4年となります。

4. 責任限定契約について

当社は小島浩司、山口伸淑の両氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の責任の限度額は、金1,000千円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い金額となります。当社は、本定時株主総会において、小島浩司、山口伸淑の両氏が再任された場合、小島浩司、山口伸淑の両氏との間で本契約を継続する予定であります。

5. 独立役員について

当社は、小島浩司、山口伸淑の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役古川裕美氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴いまして、本総会において監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ふるかわ ゆみ 古川裕美 (1971年4月11日)	1990年4月 今井会計合同事務所(現 株式会社アタックス) 入社 経理部担当 1997年4月 同社コンサルティング事業部担当 2001年7月 当社入社 経理部主計グループチーフ 2005年2月 当社 営業本部営業管理グループ グループ長 2010年6月 当社 経営戦略本部営業企画グループ 次長(現任)	16,600株

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役は6名および監査役は3名ですが、支給対象者である取締役3名（株式会社セントラルパートナーズ代表取締役を兼務する1名、社外取締役2名を除く）および監査役1名（社外監査役2名を除く）に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額45,600,000円（取締役42,300,000円、監査役3,300,000円）を支給することにつきご承認をお願いしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額および支給の時期等につきましては、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

以上

〔インターネットによる議決権行使のためのシステム環境等について〕

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境等が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできること。
- (2) 画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。
- (3) パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、ウェブブラウザおよびPDFビューアがインストールされていること（以下の組み合わせで動作確認をしています）。

OS	Webブラウザ	PDFビューア
Microsoft Windows 7	Internet Explorer 11 (32bit版)	Adobe Reader XI
Microsoft Windows 8.1	Internet Explorer 11 (32bit版)	Adobe Reader XI
Microsoft Windows 10	Internet Explorer 11 (32bit版)	Adobe Acrobat Reader DC

(Microsoft, WindowsおよびInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。)

(Adobe, AcrobatおよびReaderは、Adobe Systems Incorporated (アドビシステム社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。)

- (4) 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。)
- (5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主様のご負担となります。

〔議決権行使ウェブサイトアクセス用QRコード〕



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

※QRコードは(株)デンソーウエーブの登録商標です。

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 日本証券代行(株)代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル

【専用ダイヤル】☎ 0120-707-743 (フリーダイヤル)

【受付時間】午前9時から午後9時まで(土曜日・日曜日・祝日も受付)

株主総会会場ご案内図



株式会社サカイホールディングス 本社5階会議室

名古屋市中区千代田五丁目21番20号（エスケイアイファーストビル）

電話 052-262-4499

経路のご案内

〈地下鉄・JR〉

地下鉄鶴舞線「鶴舞駅」下車(①番出口)———徒歩5分

JR中央本線「鶴舞駅」下車(公園口出口)———徒歩5分

〈市バス〉

市バス栄20・26号または名駅18号系統にて「鶴舞公園前」下車

名駅・栄方面よりお越しの方———バス停より北へ徒歩5分

新瑞橋・高辻方面よりお越しの方——バス停より向かいへ徒歩5分

お願い

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。